

# 教育委員会定例会会議録

令和3年8月19日（木）

## 教育委員会定例会会議録

令和3年8月19日午後3時00分教育長竹内清が教育委員会定例会を茅ヶ崎市役所本庁舎4階会議室5に招集した。

1 会議出席委員は、次のとおり。

教育長 竹内 清      委 員 赤坂雅裕      委 員 中馬智子  
委 員 伊藤甲之介      委 員 大森美保子

2 会議出席事務局職員は、次のとおり。

教育総務部長 前田典康	教育推進部長 白鳥慶記
教育指導担当部長 青柳和富	教育総務課長 島津 順
教育施設課長 高橋 修	学務課長 藤木徹也
学務課課長補佐 宮川健太郎	社会教育課長 瀧田美穂
小和田公民館担当課長兼館長 浅井志子	鶴嶺公民館担当課長兼館長 三井優子
松林公民館担当課長兼館長 菊池 修	南湖公民館担当課長兼館長 生川彰博
香川公民館担当課長兼館長 鈴木 朗	青少年課長 関山知子
体験学習センター担当課長 松下晃久	学校教育指導課長 力石裕司
図書館長 佐藤 勇	教育センター所長 日高恭子

3 会議の大要は、次のとおり。

午後3時00分開会

○竹内教育長 それでは、ただいまから8月定例会を開催いたします。

日程第1 教委議案第45号茅ヶ崎市教育委員会事務局の組織等規則及び茅ヶ崎市立図書館運営規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

担当事務局、説明をお願いいたします。

○図書館長 日程第1 教委議案第45号茅ヶ崎市教育委員会事務局の組織等規則及び茅ヶ崎市立図書館運営規則の一部を改正する規則について、図書館長よりご説明いたします。議案書は3ページをご覧ください。

提案理由と概要についてご説明いたします。今回の規則改正につきましては、令和3年度より移動図書館車巡回事業を廃止したことに伴い、それぞれの規定を整備するために提案をしたものでございます。規則の概要につきましては、茅ヶ崎市教育委員会事務局の組

織等規則では、図書館の分掌事務から自動車文庫の運営に関する事務を除くこととしております。また、茅ヶ崎市立図書館運営規則では、図書館の行う事業のうち、自動車文庫の設置及び運営に関する事業を廃止することとしたほか、その他規定の整備を行うものでございます。

説明は以上です。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○竹内教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

特にご意見等がなければ、日程第1 教委議案第45号茅ヶ崎市教育委員会事務局の組織等規則及び茅ヶ崎市立図書館運営規則の一部を改正する規則については原案のとおり決定することではいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、原案のとおり決めます。

次に、日程第2 教委報告第29号茅ヶ崎市社会教育委員の委嘱に関する専決処分についてを議題といたします。

担当事務局、説明をお願いします。

○社会教育課長 日程第2 教委報告第29号茅ヶ崎市社会教育委員の委嘱に関する専決処分につきまして、社会教育課長からご説明申し上げます。議案書は6ページから9ページになります。

本案につきましては、前委員の退任に伴い新たに推薦をいただきました、議案書7ページ名簿における2番目の方を8月4日付、7番の方を7月7日付で専決処分にて委嘱させていただいたことをご報告させていただくものでございます。

次に、9ページをご覧ください。

新規委員の任期につきましては、前委員の残任期間となるものです。②の方の前委員につきましては欠員となっておりますが、これは前委員が令和3年3月31日に退任した後、新型コロナウイルス感染症の影響等により、公民館運営審議会委員連絡協議会が開催できず、推薦者を決定できなかったことから欠員期間が生じたためです。①、②の方ともに、前委員の残任期間として令和4年6月30日までを任期とするものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○竹内教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。よろしいですか。

特にご意見等がなければ、日程第2 教委報告第29号茅ヶ崎市社会教育委員の委嘱に関する専決処分についての報告を承認することによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、承認することといたします。

ここで皆様にお諮りいたします。これ以降の議題は予算に関する案件等でございますので、その性質上、非公開といたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 異議なしと認め、非公開といたします。

午後3時04分閉会